

「2021年版 らくらく宅建塾シリーズ」正誤表

2021年版として発刊した「らくらく宅建塾シリーズ」についての訂正がありました。お詫びして訂正させていただきます。なお、掲載のない書籍については、記述内容に訂正がございません。

らくらく宅建塾

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	訂正日
53	<b>注意 2</b> 4行目	相手方が善意無過失なら、AB間に…	相手方 C が善意無過失なら、AC間に…	2021年 3月18日
369	<b>例外</b> 1行目	担保責任の追及期間を	担保責任の通知期間を※1	
	上から9行目～10行目	たとえば、「～（中略）～」という特約は有効だという話。	たとえば、「買主が引渡しの日から3年以内に目的物の不適合を売主に通知しないときは、買主は、その不適合を理由として、追完請求・代金減額請求・損害賠償請求・契約解除ができない」という特約は有効だという話。※1	
	上から11行目	売主は、 <b>引渡しの日から3年間</b>	通知期間を <b>引渡しの日から3年</b> ※1	
373	(4) <b>注意!</b> 1行目	貸借の媒介・代理の場合は、	削除※2	2021年 7月10日
376	1行目	<b>例 4</b>	<b>例 5</b> ※1	2021年 3月18日
401	2. の(3) 枠内	原則として都道府県知事に <b>協議</b> する。なお町村の場合は、知事の <b>同意</b> も必要。	都道府県知事に <b>協議</b> する。	2021年 7月9日
523	表内の上から3行目	50㎡以上	40㎡以上	

※1 奥付の発行年月日が2020年12月15日の書籍が対象となります。

※2 奥付の発行年月日が2020年12月15日及び2021年3月22日の書籍が対象となります。

マンガ宅建塾

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	訂正日
91	<b>【注意】</b> の下から1～3行目	買主は、欠陥を知ってから1年が経過しても責任を追及できる。	買主は、欠陥を知った時から1年以内にその旨を売主に通知しなかったときでも、責任を追及できる。	2021年 9月10日
180	(3) の1行目	貸借の媒介・代理の場合は、	削除	
193	マンガ2コマ目	原則として都道府県知事に <b>協議</b> する。なお、町村は、知事の <b>同意</b> も必要。	都道府県知事に <b>協議</b> する。	
		協議+同意	協議	

### まる覚え宅建塾

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	訂正日
212	(4) <b>注意!</b> 1行目	貸借の媒介・代理の場合は、	削除	2021年 8月10日
239	2. の(3) 枠内	原則として都道府県知事に <b>協議</b> する。なお町村の場合は、知事の <b>同意</b> も必要。	都道府県知事に <b>協議</b> する。	2021年 9月10日

### ズバ予想宅建塾 分野別編必修問題集

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	訂正日
327	(1) 1行目	貸借の場合は、	削除	2021年 8月10日
	(2) 1行目	貸借の場合は、	削除	

### 過去問宅建塾 1

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	訂正日
235	(2) 参照頁	104頁 (1)3	削除	2021年 9月10日

### 過去問宅建塾 2

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	訂正日
367	(1) 参照頁	375頁 例4	375頁 例5	2021年 9月10日
379	(3) 参照頁	375頁 例4	375頁 例5	
381	(4) 1行目	貸借の場合は、	削除	2021年 8月10日
	ポイント 2行目	➡ できない。	➡ できる。	

### 過去問宅建塾 3

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	訂正日		
15	(3) 1行目	市の場合は、	削除	2021年 8月10日		
	(3) 2行目～3行目	ちなみに、～(中略)～得なければならない。	削除			
	ポイント 表内 2 町村が決定する場合	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>必要</td><td>必要</td></tr></table>	必要		必要	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>必要</td><td>不要(肢(3))</td></tr></table>
必要	必要					
必要	不要(肢(3))					
29	ポイント 下から2行目	405頁	403頁	2021年 9月10日		
427	(2) 1行目	課税標準が一定の <b>金額</b> (30万円)未満の…	課税標準が一定の <b>金額</b> 未満の…	2021年 6月7日		

### ズバ予想宅建塾 直前模試編

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	訂正日
3	第1回模擬試験 問題 問6 肢3 2行目	Cが個人の場合は	Eが個人の場合は	2021年 9月30日
		Cが法人の場合は	Eが法人の場合は	